

# 令和3年度 放課後児童クラブ夏休み利用のご案内

苫小牧市健康こども部青少年課

夏休みのみ放課後児童クラブの利用を希望する場合の申込を受付いたします。下記の内容をご覧ください。**※春休みを利用された方も再度申請が必要です。現在児童クラブを利用されている方は別途申込の必要はありません。**

なお、**定員が超過している場合は、受入れができません。送迎を条件に在籍校区外クラブでの利用は可能です。**在籍校区外クラブの場合も定員超過する場合は受入れができないことがあります。

## 【対象児童】

保護者（保護者に代わる者を含む）が家庭を留守にするため児童クラブを必要とする状況で、衣服の着替えやトイレなど、身の回りのことが一人でできる児童を対象としています。

## 【開設時間・料金について】

内容	小 学 校	児 童 セ ン タ ー
開設期間	令和3年7月24日(土)～8月16日(月) ※日曜・祝日は閉室です	
開設時間	午前7時45分から午後6時30分まで	
利用料	月額3,500円（おやつ代1,000円込） ※アレルギーの方はおやつ持参です。	月額 2,500円 ※おやつはありません。
	※日割りはありませんので、1日でも利用があれば1ヶ月分の利用料をいただきます。 ※学校内クラブ利用で、おやつ前に必ず帰宅される方のみおやつ無を選択できます。 ※免除制度がありますので、該当する場合免除申請書を提出してください。 ※未加入者のみ、傷害保険料（年額 800円）が申請時に必要です。 ※納入は口座振替です。7月分は8月2日、8月分は8月31日に引落とします。	
申し込み 問い合わせ	・各放課後児童クラブ （月～金・13:00～18:30/早めに閉室の場合有）	・各児童センター （月～金・9:00～18:30/早めに閉室の場合有）
	・市役所青少年課（Tel 32-6759/Fax 32-5578）（月～金・8:45～17:15）	

## 【申込期間】

申込期間	決定通知	入会決定期間
令和3年6月1日(火)～6月15日(火)	6月下旬	7月1日(木)～8月31日(火)

**※夏休み利用者は特例措置であり、希望者多数の場合は入会できないことがありますので、必ず申込期間内にお申込みください。**

※申込期間内で優先順位に従い入会を決定いたします。

※長期休業期間前の土曜・終業式もご利用希望の場合、必ず申込期間内にお申込みください。

※申請期限外に申込の場合は、保険料の振り込みの関係で入会までに時間を要す場合があります。

利用可能日は以下のとおりです。

	申込期間内申込者	申込期間後申込者
7月終業式・土曜日・午前授業	利用できます	利用できません
8月始業式・土曜日・午前授業	利用できます	

**※始業式・終業式も利用可能です。**

## 【開設場所】

利用クラブは、原則として在籍校区内の児童クラブです。ただし、定員超過の場合は他の児童クラブをご利用いただく場合がありますので、申請書に第3希望までご記入ください。校区外クラブ利用の場合は、保護者による送迎が必須となります。

## 【市内児童クラブ一覧】

苫小牧西・勇払・沼ノ端・若草・北光・緑・大成・清水・美園・糸井・北星・澄川・豊川・錦岡・泉野・明野・拓勇・ウトナイ・拓進・植苗・日新児童センター・あさひ児童センター・錦岡児童センター・住吉児童センター・大成児童センター・北栄児童センター

## 【提出書類】

利用申請書	全員必要
来室予定表	学校敷地内クラブは必要 センター内クラブは不要
在職証明書	全員必要 (今年度に提出済みの方で、変更が無ければ不要 兄弟でご利用の場合、2人目以降はコピー可)
口座振込依頼書	
同意書	
略図	
免除申請書	該当者のみ提出
その他、必要な書類	「放課後児童クラブ入会のしおり」4Pをご覧ください。

※必ず全ての書類を揃えて保護者が提出してください。

在職証明書が間に合わない場合は、仮の在職証明書（自己申告）を提出してください。

※今年度未加入の方は、保険料800円をおつりの無いようご持参ください。

## 【提出書類の配布場所】

- ・健康こども部青少年課
  - ・各放課後児童クラブ
  - ・各児童センター
- （午後6時30分前に閉室することがありますので、ご了承ください。）
- ・書類については、青少年課のホームページをご利用できます。（プリントアウトのみ）
- <https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/seishonenikusei/jidokurabu/3tyouki.html>

## ⚠️ ご注意ください ⚠️

- ※ HP・青少年課・児童クラブ・児童センターで配布している「放課後児童クラブ入会のしおり」をよくお読みの上、申請してください。
- ※ 春休み期間にご利用された方も再度申請が必要です。現在児童クラブを利用されている方は、再度の申し込みは必要ありません。
- ※ 長期休業期間のみをご利用の場合、各期間ごとに申請が必要となり、入会の可否を都度決定いたします。春休み利用者が優先ということはありませんので、ご了承ください。
- ※ 入会決定期間の学校がある日に集団下校等の緊急体制があった場合、児童クラブへ来室となります。
- ※ 万が一利用を取りやめる場合、6/30（水）までの手続きが必要となります。それ以降にご連絡いただいた場合、1ヶ月分の利用料を頂くこととなりますので、ご了承ください。
- ※ 6/18（金）以降に利用を取りやめた場合、保険料はお返しできませんので、ご了承ください。
- ※ 土曜日は利用希望者がいない場合、閉室します。前週金曜日までに、利用の有無をご連絡ください。
- ※ 口座振替依頼書については金融機関への照会が必要なため、照会までに時間を要した場合等は、1か月分のみ納付書でのお支払をお願いする場合がありますので、ご了承ください。